＜様式 1＞

平成　　年　月　日

国土交通大臣　　殿

地域型住宅ブランド化事業　適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅ブランド化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実に相違ありません。

地域型住宅の名称：　トドマツ∞

グループの名称：　北の森の民の志

（グループ代表者）

代表者名：	石﨑　昭仁　印
代表者所属先：	株式会社石﨑組
代表者住所：	北海道江別市幸町14番地の3
電話番号：	011-382-5141

（グループ事務局）

事務局事業者名：	株式会社やまもく
事務局担当者名：	山口　雄大　印
事務局住所：	北海道札幌市西区八軒八条東1丁目2番10号
事務局電話番号：	011-644-3888
事務局FAX：	011-644-3891
事務局担当者E-mail：	y.yamaguchi@yama-moku.com

＜地域型住宅の生産体制＞　　＜様式 2-1-1＞

1. 地域型住宅の名称・対象地域（必須）	（地域型住宅の名称）トドマツ∞		（地域型住宅供給対象地域）北海道
2. グループの名称・結成年月（必須）	（グループの名称）北の森の民の志		（結成年月）2012年5月（2005/9/27）
3. 地域材の名称・産地・認証制度等（必須）	（名称）トドマツ	（産地）北海道	（認証制度等）木材産地証明制度
4. グループ代表者名（必須）	石﨑　昭仁	5. グループ代表者の所属先（必須）	(株)石﨑組
6. グループ事務局事業者名（必須）	(株)やまもく	7. グループ事務局事業者所在地（必須）	北海道札幌市西区八軒八条東1丁目2番10号
8. グループ事務局事業者TEL（必須）	011-644-3888	9. グループ事務局事業者FAX（必須）	011-644-3891
10. グループ事務局担当者名（必須）	山口　雄大	11. グループ事務局担当者E-mail（必須）	y.yamaguchi@yama-moku.com

12. グループ構成員（必須）

	事業者名	代表者名	所在地		平成23年（1月～12月）実績			
Ⅰ. 原木供給			構成員数：3		地域材（丸太）供給量（㎥）			
Ⅰ－1	(株) 佐藤製材工場	0	北海道斜里郡斜里町字中斜里18番地29		16,890 ㎥			
Ⅰ－2	井上産業 (株)	0	北海道紋別郡遠軽町学田2丁目11番地3		2,000 ㎥			
Ⅱ. 製材・集成材製造・合板製造			構成員数：3		生産量		うち該当地域材	
Ⅱ－1	井上産業 (株)	0	北海道紋別郡遠軽町学田2丁目11番地3		7,300 ㎥		6700 ㎥	
Ⅱ－2	(株) ハルキ	0	北海道茅部郡森町字姫川11番地の13		7,200 ㎥		7200 ㎥	
Ⅱ－3	(株) 佐藤製材工場	0	北海道斜里郡斜里町字中斜里18番地29		6,222 ㎥		6222 ㎥	
Ⅱ－4	0	0	0		0 ㎥		0 ㎥	
Ⅲ. 建材（木材）流通			構成員数：3		木材供給量		うち該当地域材	
Ⅲ－1	(株) ハルキ	0	北海道茅部郡森町字姫川11番地の13		20,000 ㎥		3,600 ㎥	
Ⅲ－2	不動木材(株)	0	北海道札幌市白石区平和通10丁目北7番35号		16,000 ㎥		3,000 ㎥	
Ⅳ. プレカット			構成員数：8		プレカット戸数		うち長期優良住宅	
Ⅳ－1	(株)ニッショウ	0	北海道赤平市字赤平581番地		759 戸		40 戸	
Ⅳ－2	東北木材(株)	0	北海道旭川市東八条八丁目1番32号		697 戸		25 戸	
Ⅴ. 設計			構成員数：1		木造住宅設計戸数		うち長期優良住宅	
Ⅴ－1	(株)イワサキ	0	北海道北見市美芳町5丁目2番13号ライズビル2F		79 戸		0 戸	
Ⅴ－2	0	0	0		0 戸		0 戸	
Ⅴ－3	0	0	0		0 戸		0 戸	
Ⅵ. 施工	（元請の年間新築住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5から10事業者程度以上含まれることとする）		構成員数：10	被災地※	元請の新築住宅供給戸数 平成23年実績	元請の新築住宅供給戸数 直近3年平均	うち木造の長期優良住宅 平成23年実績	うち木造の長期優良住宅 直近3年平均
Ⅵ－1	日向建設(株)	0	北海道釧路市川上町10丁目2番地2	0	10 戸	7 戸	0 戸	0 戸
Ⅵ－2	(株)萩工務店	0	北海道恵庭市黄金北3丁目5番地10	0	10 戸	10 戸	0 戸	0 戸
Ⅵ－3	(株)やまもく	0	北海道札幌市西区八軒八条東1丁目2番10号	0	6 戸	2 戸	5 戸	0 戸
Ⅵ－4	(有)カワムラエ房	0	北海道標津郡中標津町西町7丁目20番地	0	5 戸	5 戸	0 戸	1 戸
Ⅵ－5	(有)設計工房 アーキトレーヴ	0	北海道函館市石川町318番地18	0	4 戸	3 戸	0 戸	0 戸
Ⅵ－6	北栄建設産業(株)	0	北海道紋別市幸町1丁目1番15号	0	3 戸	2 戸	0 戸	0 戸
Ⅵ－7	(有)エイチアンドエヌ	0	北海道札幌市東区東苗穂三条1丁目1番1号	0	2 戸	1 戸	1 戸	1 戸
Ⅵ－8	(有)アーキッシュコーポレーション	0	北海道士別市中士別町四千東15番地	0	2 戸	2 戸	2 戸	2 戸
Ⅵ－9	(株)イワサキ	0	北海道北見市美芳町5丁目2番13号ライズビル2F	0	1 戸	3 戸	0 戸	0 戸
Ⅵ－10	(株)石﨑組	0	北海道江別市幸町14番地の3	0	1 戸	2 戸	0 戸	0 戸
Ⅵ－11	0	0	0	0	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸
Ⅵ－12	0	0	0	0	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸
Ⅶ. 第三者機関			構成員数：3		0		0	
Ⅶ－1	㈱フォーラム・ジェイ	0	東京都板橋区高島平9-8-2　205		0		0	
Ⅷ. 地域産業等（様式5　念書は欄が無い為「Ⅶ. その他」で作成			構成員数：2		0		0	
Ⅷ－1	あいもり(株)	0	北海道伊達市錦町105番地 セントラルビル3F		0		0	

注1）＜様式2-1-2＞は＜様式2-1-1＞とリンクが組まれています。グループ構成員は＜2-1-2＞に記入してください。

注2）業種（Ⅰ、Ⅱ・・・）毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員（ただし、Ⅵ. 施工については、元請の年間新築住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5から10事業者程度以上）による体制としてください。

注3）Ⅵ. 施工については、所在地は本社の情報、戸数については支社や営業所等を含む会社全体の戸数を記入してください。また、「直近3年平均」とは平成21年から23年の3カ年における1年当たりの平均を記載して下さい。

注4）業種（Ⅰ、Ⅱ・・・）毎に、平成23年（1月～12月）実績の大きい事業者から順に記載してください。

注5）Ⅰ～Ⅵ以外の業種の構成員がある場合は、Ⅶ以降に記載してください。

注6）国有林から原木を調達する場合など、原木供給事業者名を特定できない（グループ構成員として記載できない）が、地域材の調達手続きが明確な場合は、その旨を様式2－2において説明してください。

注7）※「被災地」については、「施工」の事業者の主たる事業所（本店）が、「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」に基づく「特定被災区域」に存する場合、〇を付けて下さい。
参照：内閣府HP（http://www.bousai.go.jp/2011jyosei-tokutei.html）

＜グループ構成員記入用リスト＞

注1 ＜様式 2-1-2＞

注2						注3		注4					
県番号					事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	平成23年（1月～12月）実績			
Ⅰ．原木供給								構成員数： 3		地域材（丸太）供給量（㎥）			
1		Ⅰ	－	1	(株) 佐藤製材工場			北海道斜里郡斜里町字中斜里18番地29		16,890 ㎥			
1		Ⅰ	－	2	井上産業 (株)			北海道紋別郡遠軽町学田2丁目11番地3		2,000 ㎥			
1		Ⅰ	－	3	(株) ハルキ			北海道茅部郡森町字姫川11番地の13		300 ㎥			
		Ⅰ	－	4						㎥			
Ⅱ．製材・集成材製造・合板製造								構成員数： 3		生産量		うち該当地域材	
1		Ⅱ	－	1	井上産業 (株)			北海道紋別郡遠軽町学田2丁目11番地3		7,300 ㎥		6,700 ㎥	
1		Ⅱ	－	2	(株) ハルキ			北海道茅部郡森町字姫川11番地の13		7,200 ㎥		7,200 ㎥	
1		Ⅱ	－	3	(株) 佐藤製材工場			北海道斜里郡斜里町字中斜里18番地29		6,222 ㎥		6,222 ㎥	
		Ⅱ	－	4						㎥		㎥	
Ⅲ．建材（木材）流通								構成員数： 3		木材供給量		うち該当地域材	
1		Ⅲ	－	1	(株) ハルキ			北海道茅部郡森町字姫川11番地の13		20,000 ㎥		3,600 ㎥	
1		Ⅲ	－	2	不動木材(株)			北海道札幌市白石区平和通10丁目北7番35号		16,000 ㎥		3,000 ㎥	
1		Ⅲ	－	3	(株) 佐藤製材工場			北海道斜里郡斜里町字中斜里18番地29		7,712 ㎥		1,684 ㎥	
		Ⅲ	－	4						㎥		㎥	
Ⅳ．プレカット								構成員数： 8		プレカット戸数		うち長期優良住宅	
1		Ⅳ	－	1	(株)ニッショウ			北海道赤平市字赤平581番地		759 戸		40 戸	
1		Ⅳ	－	2	東北木材(株)			北海道旭川市東八条八丁目1番32号		697 戸		25 戸	
1		Ⅳ	－	3	(株)しれとこプレカットセンター			北海道斜里郡斜里町字中斜里18番地29		482 戸		17 戸	
1		Ⅳ	－	4	(株)旭川プレカットセンター			北海道上川郡東川町北町七丁目11番1号		450 戸		20 戸	
13		Ⅳ	－	5	王子木材緑化(株)			東京都中央区銀座四丁目7番5号		400 戸		1 戸	
1		Ⅳ	－	6	(株) ハルキ			北海道茅部郡森町字姫川11番地の13		380 戸		3 戸	
1		Ⅳ	－	7	協同組合オホーツクプレカットセンター			北海道紋別郡遠軽町生田原92番地の9		135 戸		0 戸	
1		Ⅳ	－	8	協同組合ウッディハウスおけと			北海道登呂郡置戸町字中里9番地1		116 戸		8 戸	
		Ⅳ	－	9						戸		戸	
Ⅴ．設計								構成員数： 1		木造住宅設計戸数		うち長期優良住宅	
1		Ⅴ	－	1	(株)イワサキ			北海道北見市美芳町5丁目2番13号ライズビル2F		79 戸		0 戸	
		Ⅴ	－	2						戸		戸	
Ⅵ．施工	（元請の年間新築住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5から10事業者程度以上含まれることとする）							構成員数： 10		元請の新築住宅供給戸数		うち木造の長期優良住宅		被災地
										平成23年実績	直近3年平均	平成23年実績	直近3年平均	
1		Ⅵ	－	1	日向建設(株)			北海道釧路市川上町10丁目2番地2		10 戸	7 戸	0 戸	0 戸	
1		Ⅵ	－	2	(株)萩工務店			北海道恵庭市黄金北3丁目5番地10		10 戸	10 戸	0 戸	0 戸	
1		Ⅵ	－	3	(株)やまもく			北海道札幌市西区八軒八条東1丁目2番10号		6 戸	2 戸	5 戸	0 戸	
1		Ⅵ	－	4	(有)カワムラ工房			北海道標津郡中標津町西町7丁目20番地		5 戸	5 戸	0 戸	1 戸	
1		Ⅵ	－	5	(有)設計工房 アーキトレーヴ			北海道函館市石川町318番地18		4 戸	3 戸	0 戸	0 戸	
1		Ⅵ	－	6	北栄建設産業(株)			北海道紋別市幸町1丁目1番15号		3 戸	2 戸	0 戸	0 戸	
1		Ⅵ	－	7	(有)エイチアンドエヌ			北海道札幌市東区東苗穂三条1丁目1番1号		2 戸	1 戸	1 戸	1 戸	
1		Ⅵ	－	8	(有)アーキッシュコーポレーション			北海道士別市中士別町四千東15番地		2 戸	2 戸	2 戸	2 戸	
1		Ⅵ	－	9	(株)イワサキ			北海道北見市美芳町5丁目2番13号ライズビル2F		1 戸	3 戸	0 戸	0 戸	
1		Ⅵ	－	10	(株)石崎組			北海道江別市幸町14番地の3		1 戸	2 戸	0 戸	0 戸	
		Ⅵ	－	11						0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	
Ⅶ．第三者機関								構成員数： 3					
13		Ⅶ	－	1	㈱フォーラム・ジェイ			東京都板橋区高島平9-8-2 205					
13		Ⅶ	－	2	一社）住宅構造・基礎・地盤保証支援機構			東京都墨田区両国2-17-17 両国STビル6階					
13		Ⅶ	－	3	一社）住まい文化研究会			東京都品川区大井1-11-3 5F					
		Ⅶ	－	4									
Ⅷ．地域産業等（様式5 念書は欄が無い為「Ⅶ．その他」で作成								構成員数： 2					
1		Ⅷ	－	1	あいもり(株)			北海道伊達市錦町105番地 セントラルビル3F					
1		Ⅷ	－	2	丸二北海煉瓦(株)			北海道江別市野幌代々木町77-1					
		Ⅷ	－	3									

注1） ＜様式2-1-2＞は＜様式2-1-1＞とリンクが組まれています。グループ構成員は＜2-1-2＞に記入してください。
注2） 県番号は、次のワークシートを参照してください。
注3） 郵便番号は、半角文字で、ハイフォン付きで入力してください。（例：000-0000）
注4） 電話番号は、半角文字でハイフォンやかっこを入れずに入力してください。（例：00000000000）
注5） 業種（Ⅰ、Ⅱ・・・）毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員（ただし、Ⅵ．施工については、年間住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5から10事業者程度以上）による体制としてください。
注6） Ⅵ．施工については、所在地は本社の情報、戸数については支社や営業所等を含む会社全体の戸数を記入してください。また、「直近3年平均」とは平成21年から23年の3カ年における1年当たりの平均を記載して下さい。
注7） 業種（Ⅰ、Ⅱ・・・）毎に、平成23年（1月～12月）実績の大きい事業者から順に記載してください。
注8） Ⅰ～Ⅶ以外の業種の構成員がある場合は、Ⅷ以降に記載してください。
注9） 国有林から原木を調達する場合など、原木供給事業者名を特定できない（グループ構成員として記載できない）が、地域材の調達手続きが明確な場合は、その旨を様式2－2において説明してください。
注10） ※「被災地」については、「施工」の事業者の主たる事業所（本店）が、「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」に基づく「特定被災区域」に存する場合、○を付けて下さい。
参照：内閣府HP（http://www.bousai.go.jp/2011jyosei-tokutei.html）
注11） 施工が少ない場合は、P-2～P-5を削除してください。
注12） 行が不足する場合は、行末に追加して下さい。

＜地域型住宅の生産体制に関する補足説明＞　　＜様式 2-2＞

1. 地域型住宅の名称・対象地域（必須）	（地域型住宅の名称） トドマツ∞		（地域型住宅供給対象地域） 北海道
2. グループの名称・結成年月（必須）	（グループの名称） 北の森の民の志		（結成年月） 2012年5月（2005/9/27）
3. 地域材の名称・産地・認証制度等（必須）	（名称） トドマツ	（産地） 北海道	（認証制度等） 木材産地証明制度
4. 構成員の連携体制や、地域材供給の流れ等のフロー図等（必須）			

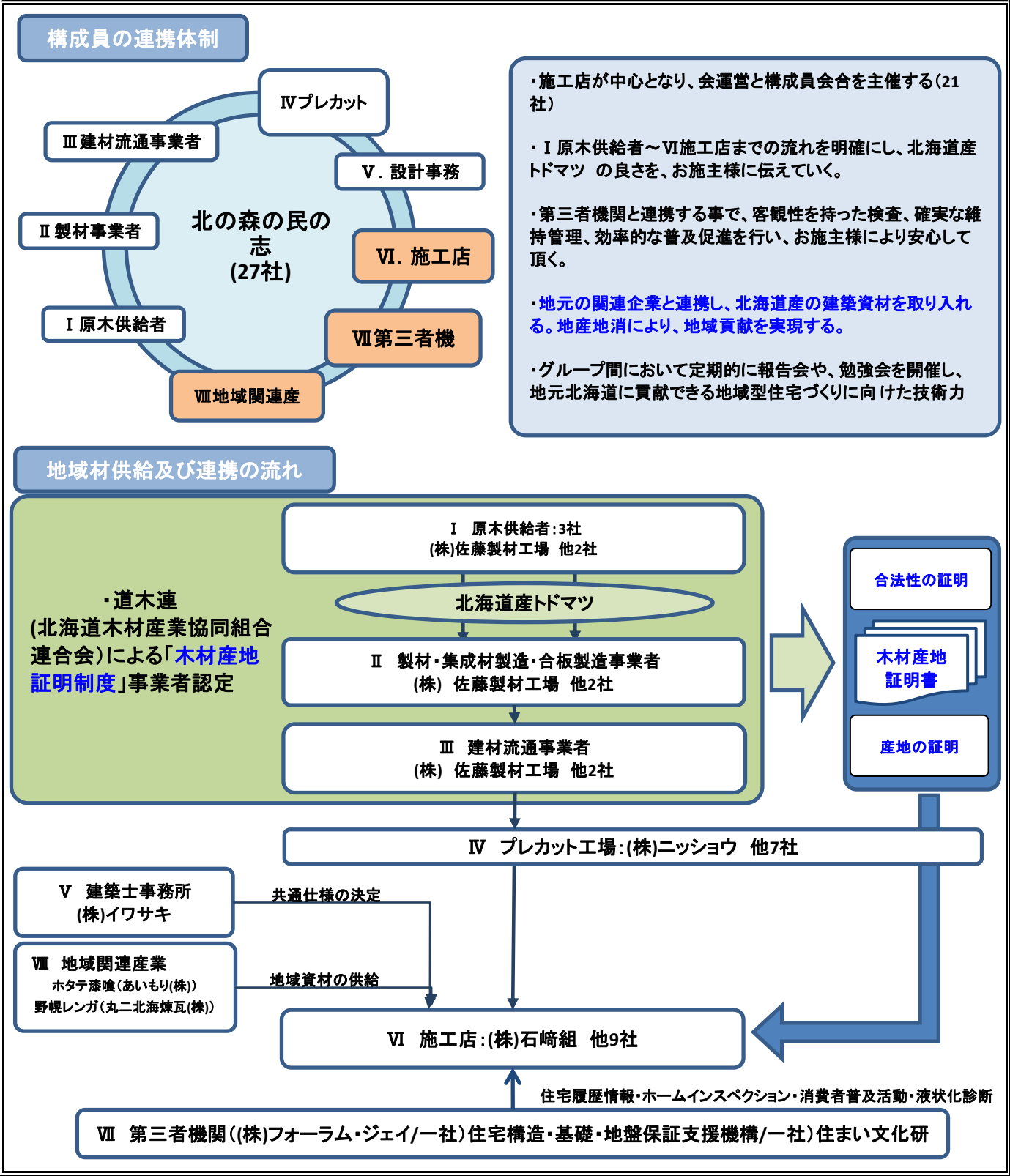

注1）構成員の連携体制や、地域材供給の流れ等について、フロー図等を用いてわかりやすく説明してください。
注2）原則として、1枚に収めてください。

＜地域型住宅の生産体制に関する補足説明＞　　＜様式 2-3＞

1. 地域型住宅の名称・対象地域（必須）	（地域型住宅の名称） トドマツ∞		（地域型住宅供給対象地域） 北海道
2. グループの名称・結成年月（必須）	（グループの名称） 北の森の民の志		（結成年月） 2012年5月（2005/9/27）
3. 地域材の名称・産地・認証制度等（必須）	（名称） トドマツ	（産地） 北海道	（認証制度等） 木材産地証明制度

4. 地域型住宅に使用する地域材の選定に当たっての考え方（必須）

道産材の現状

・北海道は森林率が70%を超え、天然林、人工林の面積とも日本一である。
・トドマツ、カラマツなどの松材や、道南杉で知られる杉材など、建材として使用できる木材も多い。
・道内には原木供給から製材、流通、加工など、参加する事業者も数多くある。
・北海道木材産業共同組合連合会（道木連）による道産材の認証制度「木材産地証明制度」がある。

道産材利用の現状

・道産材の供給率としては平成20年時点でおよそ55%。道による平成29時点の目標値は58%。
・「北海道地域材利用推進対策」の制定等、道産材の利用を道が推進している。

地域材を選定するに当たっての考え方

・種類も豊富な、道産材の中から敢えてトドマツにこだわる。
・トドマツ活用の8つのルール(様式3-2参照)を掲げ、その魅力を多くの人へ伝えていきたい。
・地域材の産地証明は木材産地証明制度による証明書にて行う。

5. 地域型住宅の特性に応じ、必然的に一部の業種を含まないこととなる根拠（該当する場合のみ記載）

該当無し。

注1）各項目について分かりやすく記載して下さい。
注2）記載欄のスペースについては適宜調整し、原則として、1枚に収めてください。

＜地域型住宅の特徴・具体像及び共通ルール＞　　＜様式 3-1＞

1. 地域型住宅の名称・対象地域（必須）	（地域型住宅の名称）トドマツ∞		（対象地域）北海道
2. グループの名称・結成年月（必須）	（グループの名称）北の森の民の志		（結成年月）2012年5月（2005/9/27）
3. 地域材の名称・産地・認証制度等（必須）	（名称）トドマツ	（産地）北海道	（認証制度等）木材産地証明制度

4. 地域型住宅の特徴・具体像	
(1) 地域の気候・風土、歴史、文化、街並み景観等の特徴（必須）	ほぼ全域が亜寒帯湿潤気候に属しており、特に道北、道東は寒さが厳しく、零下30度以下まで下がる事も多い。夏と冬では温度差が大きく、一部地域ではその差は60度に及ぶ。また冬の期間が長く、全域に降雪が見られ、特に日本海側の一部地域は特別豪雪地帯に指定されている。
	本州に比べ、歴史自体は浅くおよそ140年ほど。先住のアイヌ文化を除けば、歴史的な伝統工芸等は少なく、街並みについても雪対策・寒さ対策以外の共通点は少ない。
	北海道には23カ所の国立公園・国定公園・および道立自然公園、10カ所の原生自然環境保全地域や自然環境保全地域、および道自然環境保全地域がある。道全体の土地の70%以上が森に覆われており、北海道といえば“雄大な自然”というイメージが強い。
	1993年の北海道南西沖地震、1994年の北海道東方沖地震に代表されるように、1990年以降に焦点を当てたとしてもマグニチュード7～8の巨大地震がたびたび発生しており、その度に被害が起きている。
(2) 地域材の特徴、地域材供給の現状（必須）	トドマツ・カラマツ・エゾマツなどの針葉樹の天然林、また広葉樹の天然林も多く、建材として利用されている樹種も多い。
	地域材として選定したトドマツは、全体に白色～黄色を帯びた白色が特徴で、建材としては、軽くやわらかいため乾燥・加工性が高い。絶対的な強度は高いとは言い難いが、集成材として使用する事で、その欠点は十分補える。
	北海道産材認証として、北海道木材産業共同組合連合会による「**木材産地証明制度**」や北海道木材利用推進協議会の「道産間伐材マーク」がある。オホーツク森林を始めとしたSGEC（一般社団法人 緑の循環認証会議）森林認証を受けている認証材も多い。
	道産材の供給率としては平成20年時点でおよそ55%。道による平成29時点の目標値は58%。 「北海道地域材利用推進対策」の制定等、道産材の利用を道が推進している。
(3) 上記を踏まえた地域型住宅の特徴、具体像等（必須）	北海道の過酷な気候でも快適な家（高断熱・高気密）
	積雪・地震に強い家（高強度）
	道産木材(トドマツ)、道産資材を取り入れた地元に貢献する家(地産地消・資源循環)

5. 地域型住宅の生産に関する共通ルール		個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
(1) 地域型住宅の規格・仕様に関する共通ルール（必須）	省エネ4等級を標準とする	省エネ基準性能報告書の提出
	北海道地産材の標準使用 （ホタテ漆喰・野幌レンガ（様式3-2参照）	流通時の納入伝票を添付する。
	トドマツ8つの共通ルール （様式3-2参照）	実施報告書の作成・提出
(2) 地域型住宅に用いる地域材の供給・加工・利用に関する共通ルール（必須）	木材産地証明制度によって合法性・産地証明のされたトドマツ、トドマツ集成材使用	木材産地証明制度による証明書及び、流通時の納入伝票を添付する。
主要構造材（柱・梁・桁・土台）における地域材使用のルール（必須）	木材産地証明制度によって合法性・産地証明のされたトドマツ集成材を（80%）使用	木材産地証明制度による証明書及び、流通時の納入伝票を添付する。
主要構造材以外の部材における地域材使用のルール（必須）	内装材の一部として、木材産地証明制度によって合法性・産地証明のされたトドマツ羽目板を使用する。同様に手すりに使用する。	木材産地証明制度による証明書及び、流通時の納入伝票を添付する。
(3) 地域型住宅の積算に関する共通ルール（任意）	共通見積提示書の作成	同左の添付
	住宅性能一覧表の作成	同左の添付
(4) 地域型住宅で用いる資材（地域材を除く）の調達に関する共通ルール（任意）	地元産資材の共同仕入れ	納品書の添付
(5) 地域型住宅の施工に関する共通ルール（任意）	第三者機関によるホームインスペクションの実施	建物検査証の添付
	気密測定の実施	Q値・C値測定結果表の添付
	基礎断熱の実施	施工写真の添付
(6) 地域型住宅の維持管理に関する共通ルール（必須）	情報サービス機関による住宅履歴情報管理、定期点検時期の事前案内を行う	維持管理計画書を添付。住宅履歴情報証明
	お客様向け相談窓口（24Hコールセンター）を設置し、不具合の受付対応の迅速化をはかる	フリーダイアル・不具合等受付記録
(7) 地域型住宅に関するその他の共通ルール（任意）	熱交換の換気システムを使用する（第一種換気）	流通時の納入伝票を添付する

注1）箇条書きでポイントとなる点を明確に記載してください。

注2）5の(3),(4),(5),(7)については、各項目の共通ルールを設定した場合に記載してください(その他の欄は必ず記載)。

注3）5の(2)において、「主要構造材における地域材使用のルール」及び「主要構造材以外の部材における地域材使用のルール」については可能な限り定量的なルールを記載して下さい。

注4）「個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段」については、定性的な確認手段ではなく、添付資料等により、数値（定量的手法）や有無（○×）で判断が可能なものとします。すなわち、そのような内容で判断ができないものについては、「地域型住宅の生産に関する共通ルール」として設定することはできないこととします。

注5）行が不足する場合は、適宜追加してください。

＜地域型住宅の特徴･具体像及び共通ルールに関する補足説明＞　　＜様式 3-2＞

1. 地域型住宅の名称･対象地域（必須）	（地域型住宅の名称） トドマツ∞		（地域型住宅供給対象地域） 北海道
2. グループの名称･結成年月（必須）	（グループの名称） 北の森の民の志		（結成年月） 2012年5月（2005/9/27）
3. 地域材の名称･産地･認証制度等（必須）	（名称） トドマツ	（産地） 北海道	（認証制度等） 木材産地証明制度
4. 地域型住宅の特徴･具体像及び共通ルール等についての説明（必須）			

Team
北の森の民の志　～北海道の名産「トドマツ」を使いこなせ！

エイト
トドマツ∞
INFINITY
トドマツ活用8つの志

ビジョン
①道産トドマツを80%使用。
少なくとも構造材では80%トドマツ

材の多様
②トドマツは集成材で活かせ。
枝節の多いトドマツの使い方の極意
③仕上材では乾燥率８%以下。
構造材以外では乾燥率確保

各々のマイスター
④トドマツの色を楽しめ。
木の持つ優しい白を愛さねば、トドマツは使えない。
⑤トドマツを羽目板で活かせ。
目に触れる場所にこそトドマツが活きる。
⑥手すりをトドマツで飾れ。
トドマツの優しい手触りを毎日触れる場所に。
⑦トドマツで祝え。
新築のお祝いにトドマツ製品を1つプレゼント。

共通仕様
⑧トドマツの強度をパネルでカバー
曲げ強度のやや小さいトドマツを補強するパネル式。

北海道の
長期優良住宅
を実現

共通施工で北海道にふさわしい住環境の実現
- 高断熱 ……… 発砲ウレタン87mm
- 高気密 ……… 3枚ヒレタイプの気密パッキン
- 高強度 ……… 壁倍率、最大5倍

民の志は他にもある

■北海道のホタテ漆喰
☆ホタテ貝殻を原料に利用した漆喰を利用する事で北海道内の資源循環の力になる
提供：あいもり(株)

■江別市の野幌レンガ
☆サイロや赤レンガにも使用されている野幌レンガをクラッシュ材にして家の廻りの敷き砂利に利用
提供：丸二北海煉瓦(株)

■地域に合わせた落雪計画
☆都市部、町村部、地域に合わせた落雪計画（無落雪屋根、急勾配屋根等）を適用する事で、無駄の無い家造りを実現

注1）地域型住宅の特徴･具体像及び共通ルールについて、図表等を用いてわかりやすく説明してください。
注2）原則として、１枚に収めてください。

＜地域型住宅の特徴・具体像及び共通ルールに関する補足説明＞　　＜様式 3-3＞

1. 地域型住宅の名称・対象地域（必須）	（地域型住宅の名称） トドマツ∞		（地域型住宅供給対象地域） 北海道
2. グループの名称・結成年月（必須）	（グループの名称） 北の森の民の志		（結成年月） 2012年5月（2005/9/27）
3. 地域材の名称・産地・認証制度等（必須）	（名称） トドマツ	（産地） 北海道	（認証制度等） 木材産地証明制度

4. グループ形成のプロセス及び地域型住宅の生産に関する共通ルールの合意形成のプロセス（必須）

前身グループについて

● 平成17年9月27日　当該地域において、施工・販売を行っている施工会社を中心に、
資材メーカー、同販売店、同代理店の4者によるグループを結成。
以降、以下の2点を目的とし現在まで活動。

・会員4者による技術・品質・知識の相互向上
・4者及び取引施工店が協働で行う行為を通して地域に質の高い、健康快適で優良な住宅を普及する

グループ形成のプロセス

● 平成24年4月～　「平成24年度　地域型住宅ブランド化事業」に際し、募集の為の検討と並行し、
不足していた業種を中心にメンバーを再募集、グループの拡大

下記検討会を通して、グループ名と会則を新たに定め事業採択及び
地域への貢献をを目指す事とした。

● 平成24年4月5日　5社参加　（施工店・第三者機関）
● 平成24年4月28日　2社参加　（地域関連産業）
● 平成24年5月22日　11社参加　（原木供給、製材、流通、設計事務所、地域産業）

地域型住宅ブランド化事業に際しての検討プロセス

● 平成24年3月29日　上述の前身グループメンバーが、説明会に参加。

● 平成24年4月12日　第1回検討会
・「地域型住宅ブランド化事業」についての意見交換
① 申請について検討
② グループ代表者の決定 → **（株）石崎組　石崎　昭仁**
③ グループ事務局の決定 → **（株）やまもく　山口　雄大**
④ グループ参加メンバーによる共通ルールアイデア出し
・申請に当たりグループの組織・体制の検討
→ 不足事業者中心にグループ参加の呼びかけの開始

● 平成24年5月8日　第2回検討会
・グループテーマ、家づくりの方向性の絞込み
① 地域テーマの絞込み
「高断熱」「高気密」「高強度」「地産地消」「北海道産木材」
② 地域型住宅におけるコンセプトキーワードの決定
「トドマツ」
③ グループとしての社会的な取り組みの検討
「循環資材（ホタテ漆喰）の使用」
・グループの組織・体制の検討及びグループ参加の再呼びかけ（取引業者の確認含む）
・地域型住宅における共通ルールの検討
・共通ルールを踏まえた住宅名称の検討

● 平成24年5月23日　第3回検討会
・第一回、第二回検討会を踏まえて事務局が作成した提案書素案を元に検討
① コンセプト、住宅名称の決定
「トドマツ∞」
② グループ名の決定
「北の森の民の志」
・地域型住宅における共通ルールの検討、決定・承認
・グループ会則の承認

● 平成24年5月28日　各社検討による提案書細部訂正
● 平成24年5月31日　提案書内容の最終確認・承認

5. 環境未来都市等、地域におけるプロジェクトや行政上の計画等に関連する場合、それらにおける本申請内容の具体的な位置づけ等（該当する場合のみ記載）

注1）各項目について分かりやすく記載して下さい。
注2）記載欄のスペースについては適宜調整し、原則として、1枚に収めてください。
注3）記載内容の詳細が分かる資料があれば、適宜添付してください。

＜地域型住宅の生産体制による具体的取組＞　　＜様式 4-1＞

1. 地域型住宅の名称・対象地域（必須）	（地域型住宅の名称）トドマツ∞	（地域型住宅供給対象地域）北海道
2. グループの名称・結成年月（必須）	（グループの名称）北の森の民の志	（結成年月）2012年5月（2005/9/27）
3. 地域材の名称・産地・認証制度等（必須）	（名称）トドマツ　（産地）北海道	（認証制度等）木材産地証明制度

4. 地域型住宅の生産体制による具体的取組		業種毎の役割分担 I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII
(1) 地域型住宅の信頼性を確保するための具体的取組（必須）	第三者機関によるホームインスペクションの実施					○	◎	◎	
	気密測定の実施					○	◎	○	
	第三者機関による地盤液状化診断を実施					○	◎	◎	
(2) 地域型住宅の適切な維持管理のための具体的取組（必須）	情報サービス機関による住宅履歴情報管理、定期点検時期の事前案内の実施						○	◎	
	お客様向け相談窓口（24Hコールセンター）を設置し、不具合の受付対応の迅速化をはかる						○	◎	
	共通維持管理計画書の作成						○	◎	
(3) 地域型住宅の普及を促進するための具体的取組（必須）	消費者向け定期情報誌ツールを作成、配布	○	○	○	○	○	◎	○	
	エリアごとに構造・完成見学会を共同で行う					○	◎		
	共通パンフレットの作成・配布	○	○	○	○	○	◎	○	
(4) 地域の住宅生産技術の継承に関する具体的取組(任意)	建築工程の公開、技術伝承により若手の育成					○	◎		
	定例の事例発表会を行い、相互に技術・品質を高める	○	○	○	○	○	◎	○	○
(5) 新しい住宅生産技術の導入に関する具体的取組（任	グループ内に住宅生産技術部門を設立	○	○	○	○	○	◎	○	○
(6) 資源の循環利用に関する具体的取組（任意）	北海道のホタテ貝殻を原料とした漆喰を使用する事で資源活用						◎		◎
	建設現場における資材（廃材）への分別・リサイクル				○	○	◎		
(7) 災害時の応急仮設住宅の供給に関する具体的取組（任意）	グループ内で助け合う仕組みを作る	○	○	○	○	○	◎	○	○
	地域自治会への応援体制を組織する	○	○	○	○	○	◎	○	○
(8) 地域型住宅の生産に関する人材育成その他の取組（任	現場においての若手の技術指導や勉強会を行う					○	◎		

5. 平成24年度における地域型住宅の供給予定戸数等（必須）		
地域型住宅の供給予定戸数 50 戸	うち長期優良住宅 50 戸	（左記の根拠、様式2－1－1に記載した実績との関係等）昨年の合績戸数合計が44棟。採択グループによる口伝効果、そして挑戦という意味合いも兼ねて、50棟を目標供給予定数とする。
地域型住宅による地域材使用予定 500 m³	うち長期優良住宅分 500 m³	（左記の根拠、様式2－1－1に記載した実績との関係等）共通ルール、過去合績においての木材使用量を考慮すると、1棟当たりおよそ10m³の地域材を使用すると考えられる。

6. 地域材使用に充当する他の補助金の名称・概要。他の補助金を充当しない場合は「なし」と記載（必須）	なし
7. 当提案が採択された場合の、各工務店毎の、補助対象戸数の配分ルール（必須）	1社5棟の均等配分

注1）箇条書きでポイントとなる点を明確に記載してください。

注2）4の(4)～(8)の欄については、具体的取組がある場合に記載してください（その他の欄は、必ず記載）。

注3）業種毎の役割分担については、様式2－1－1の業種分類に従って各取組を担う主たる業種に◎、関連して担う業種に○を記載してください。

注4）行が不足する場合は、適宜追加してください。また、不要な行を削除し、できるだけ1枚に収めてください。

＜地域型住宅の生産体制による具体的取組に関する補足説明＞　　＜様式 4-2＞

1. 地域型住宅の名称・対象地域（必須）	（地域型住宅の名称） トドマツ∞		（地域型住宅供給対象地域） 北海道
2. グループの名称・結成年月（必須）	（グループの名称） 北の森の民の志		（結成年月） 2012年5月（2005/9/27）
3. 地域材の名称・産地・認証制度等（必須）	（名称） トドマツ	（産地） 北海道	（認証制度等） 木材産地証明制度

4. 地域型住宅の生産体制による具体的取組及び役割分担についての説明（必須）

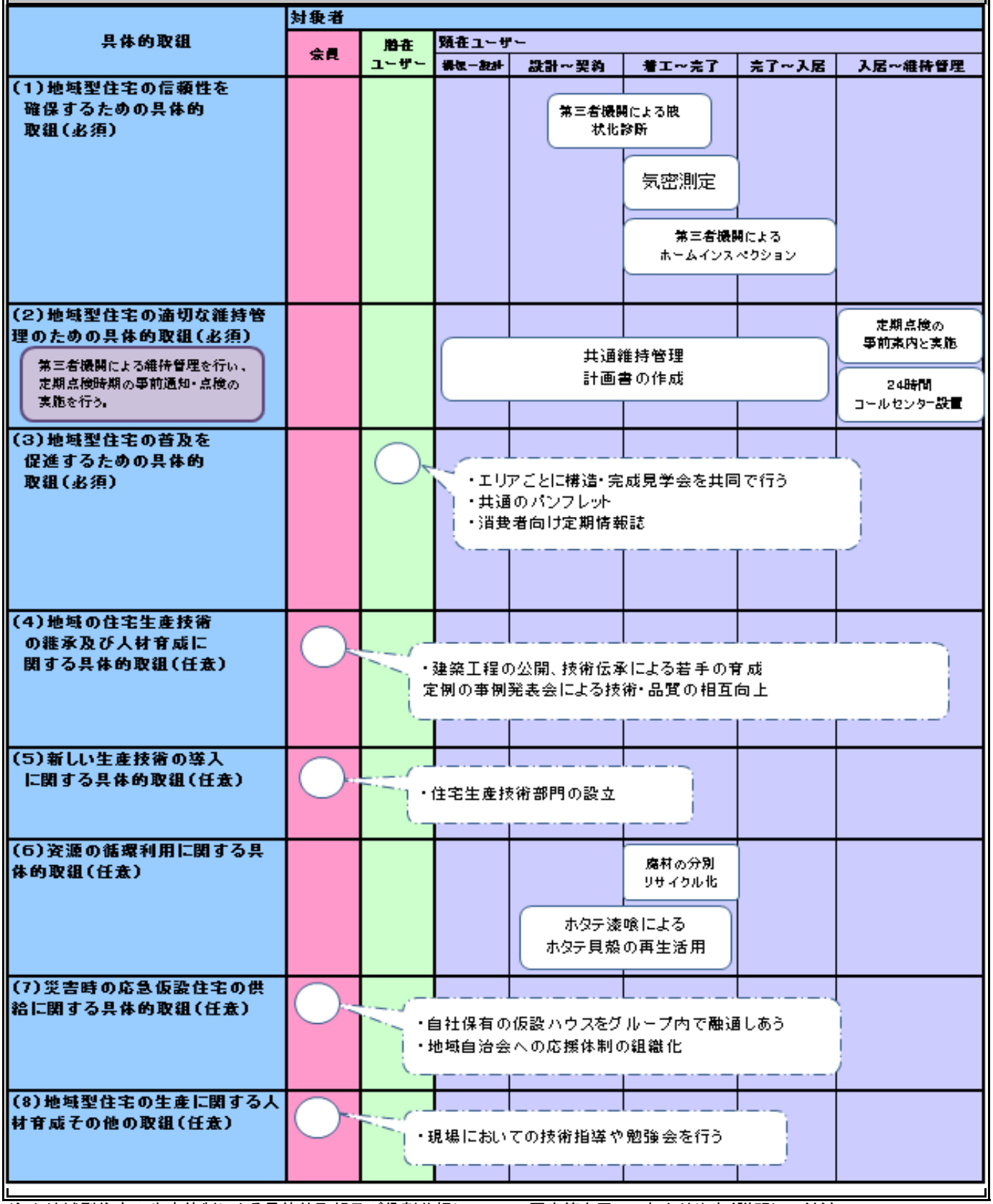

注1) 地域型住宅の生産体制による具体的取組及び役割分担について、図表等を用いてわかりやすく説明してください。
注2) 原則として、1枚に収めてください。